

事 業 主 殿
事 務 担 当 者 殿

東日本プラスチック健康保険組合
(公 印 省 略)

東プラ箱根の利用者の範囲拡大並びに平日利用料金の割引について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当組合の事業運営につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきましては、下記のとおり変更し、平成 24 年 4 月 1 日の利用から実施することとなりました。

つきましては、業務ご多忙のところお手数をお掛けしますが、被保険者の皆様に周知くださいますようお願いいたします。

なお、組合ホームページにも掲載しておりますのでご利用ください。

記

<変更内容>

1. 利用者の範囲拡大

変 更 前	変 更 後
組合の被保険者及びその被扶養者（以下加入員）でない者は、加入員の同伴がなければ利用することができない。	加入員の同伴がなくても被扶養者に認定されていない被保険者の直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）及び配偶者、子、孫は利用することができる。

※直系尊属とは、被保険者及び配偶者の父母、祖父母。

2. 加入員の平日利用料金の割引

変 更 前	変 更 後
大人 5,000 円 小人 4,000 円	大人 4,000 円 小人 3,000 円

※平日とは、ゴールデンウィーク、8 月 1 日～8 月 31 日、年末年始を除く日曜日～金曜日。
(ただし、祝前日は除く)

お問合せ先
保健事業課
TEL 03-3862-1054